

南信州広域連合議会
総務産業委員会

令和8年2月16日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和8年2月16日（月） 午前10時00分 開議

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 副管理者挨拶

4. 議案審査

(1) 議案第2号「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について」

(2) 議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

(3) 議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

(4) 議案第9号「令和8年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」

5. 閉会

総務産業委員会

令和8年2月16日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時 令和8年2月16日(月) 午前10時00分～午前10時54分
場 所 はにかむべーす 201・202号会議室
出席者 小林委員長、宮澤副委員長、下平(貢)委員、木下(忠)委員、加賀田委員、
小平委員、平松委員、河合委員
欠席者 なし
遅刻者 清水(勇)委員、石原委員
事務局 高田副管理者、滝沢事務局次長兼総務課長、熊谷書記長

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 副管理者挨拶
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第2号「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について」		5
2	議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】		7
3	議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】		8
4	議案第9号「令和8年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」		14

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時00分

(小林委員長) 会議開催前でありますけれども、当委員会に対しまして、議案の補足説明のため、事務局総務課 壬生広域振興係長、渡邊企画調整担当専門主査の出席について申入れがあり、許可をいたしました。

現在の出席委員は、8名でございます。

清水委員、石原委員から遅刻する旨の届けがありましたので御報告いたします。

それでは、会議次第により進めてまいります。

ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。

2. 委員長挨拶

(小林委員長) 開会に当たり、委員長から一言挨拶を申し上げます。

改めまして、皆様、おはようございます。

陽気も大分温かくなってまいりまして、過ごしやすい日が続いているなどというように感じております。しかしながら、この時期、三寒四温ということでまだまだ寒い日もあるということでお聞きしておりますので、皆様方には体調管理をしっかりと整えていただきながら、この後、各自治体の定例会も控えていると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それこそ、私もこの時期になると暖かくなっていいなというように思うんですけども、花粉症がひどいものですから、そういった部分も早め早めに対応していただければと思います。

昨日なんですけれども、皆様も出席をされた方もいらっしゃるかと思いますけども、エス・バードにおいて南信州地域、信州大学連携推進協議会による人工光合成研究と水素の社会実装に関する講演会ということで、堂免一成先生をお迎えして、そのほか様々な方からの講演会を聞きしたところでございます。本当、これからの温暖化であったりとかっていうことを考えたときに、やはりグリーン水素という部分についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、こういった部分をしっかりと実証実験の中で実装ができるように、一日でも早くそういったことが実現できるように祈念するとともに、私たち議員としても今後どうなっていくのかっていうことを議員の立場でもしっかりと見ていかなければいけないかなというように感じております。

また、その中で開会日におきましても広域連合長の挨拶でもありましたけども、実証タウン、ここに向けて南信州地域から世界に向けて新たな事業モデル、これを発信していきたいんだという話もありましたし、関連する企業誘致、新産業の創出、こういったところも期待をしながらしっかりと議会としても注視してまいりたいなというように感じております。

本日の委員会におきましては、議案書のとおり、主なものとしますと、令和7年度の補正予算、また来年度、令和8年度の当初予算ということで審議をしてまいりたいと思っております。

また、今回の令和8年度の当初予算案の特徴と概要のところにも書いてありますけれども、今回の総額45億6,500万円余りということで、今年度、令和7年度に実施した大型事業が完了したということでありまして、前年度対比で25億2,900万円余りの大幅な減となったということでもありますけれども、そういった中でも事業の諸経費

の上昇であったりとか、そういった様々な部分が物価高騰であったりとか、経費の増大であったりとかっていうことが、やはりこういった議会のほうにも影響を与えているんだなというように感じておるところでございます。

そういった部分も踏まえて今回の議案審査をしっかりとしていただいて、大事な当初予算でございますので、活発な議論ができればと思っております。どうかよろしく願いいたします。

3. 副管理者挨拶

(小林委員長) それでは、ここで副管理者から御挨拶をお願いいたします。

高田副管理者。

(高田副管理者) 改めまして、おはようございます。

広域連合副管理者を務めております、高田と申します。よろしくお願い申し上げます。総務産業委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

委員長のお話にありまして、南信州広域連合におきまして、議会の第1回定例会は2月というように定めておりまして、次年度の予算について御審議をいただくというのが主な大きな内容となっております。

令和8年度の予算につきましてでありますけれども、委員長のお話のように、4会計の予算合計は大きく減少をいたしております。ここ数年来、広域連合、各ところで大きな事業に取り組んでまいりました。高森消防署の移転改築、あるいは共同指令センターの設置、それから懸案でありました桐林クリーンセンターの解体、それからここ、はにかむべーすの改修というようなことが一度に重なりましたので、令和6、7年くらいの予算規模は非常に大きかったわけでありまして、それらの事業が一段落ということでございます。一方で、物価の高騰ですとか、あるいは人件費の上昇という、これはもうそういうことがあるわけでありまして、そういう中でいかに通常経費を抑えていくかということが大事な課題になってまいります。

広域連合という組織は、構成14市町村の事務のうちで共同して処理をすることが効率的・効果的なものを処理をするということ。あるいは、共通の課題に取り組むということでもありますので、その事業の財源は14市町村の負担になるわけでもありますので、そうしたことをしっかりと踏まえて経費の節減に努めながら、共同処理の効果を上げていくということが大事かなと思っておりますので、そうした点も含めてこれから説明をさせていただきますけれども、御審議を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 議案審査

(1) 議案第2号「南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について」

(小林委員長) それでは、これより議案の審査に入ります。

初めに、議案第2号「南信州広域連合に関係する市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、議案第2号について御説明申し上げます。

本案は、「南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について」でございまして、今般、国家公務員等の旅費制度が改正されたことに伴いまして、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条第11号に規定します、飯田市職員等の旅費に関する条例が全面改正され、合わせて関連します、飯田市特別職の旅費に関する条例が一部改正されたことを踏まえまして、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例、南信州広域連合議会議員の議員報酬等に関する条例、及び南信州広域連合の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正したいとするものでございます。

改正の内容ですが、広域連合議会の議員及び広域連合の特別職の職員で非常勤の者の旅費に関しまして、主には宿泊料として今まで定額支給していたものを、宿泊費基準額として、都道府県ごとに上限を定めて実費支給としたいとするものでございます。また、日当それから日割り加算を廃止をしまして、宿泊を伴う出張のみに支給する手当、宿泊手当になります。これを申請する内容となります。なお、支給額につきましては、国家公務員等の旅費支給規定を準用することとしております。

それでは、新旧対照表の1ページを御覧いただきたいと思っております。

第1条の「南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例」の一部改正は、準用する条例を列記してございますが、そのうちの第2条11号の「飯田市職員等の旅費に関する条例」の条例番号を改めるものでございます。

次のページを御覧ください。

第2条の「南信州広域連合議会議員の議員報酬等に関する条例」の一部改正は、同条例の第4条で、議長、副議長及び議員が公務のために旅行したときの費用弁償として旅費を支給する規定となっておりますが、ただし書を削り、別表で規定する旅費の種類や額を定めるものでございます。

次のページを御覧ください。

第3条の「南信州広域連合の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正は、前条と同様に、非常勤特別職の者の旅費の規定についてただし書を削り、別表で規定する旅費の種類や額を定めるものでございます。

新旧対照表を用いての説明は以上となりますので、議案を御覧をいただきたいと思っております。議案の2ページを御覧いただきたいと思っております。

2ページの最後でございまして、附則は、施行期日及び経過措置について定めたいとするものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(小林委員長) 説明が終わりました。

先ほどちょっと私のほうで、議題について間違った読み方をしておりましたので訂正をさせていただきます。「南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について」ということで訂正をさせていただきます。

それでは、説明が終わりましたので、この件に関して御質疑はございませんか。

加賀田委員。

(加賀田委員) 細かいところで申し訳ない。3分の3ページの改正後の別表第2のところの左から3

列目ですか、「宿泊費基準額（1枚につき）」って書いてあるんですけど、この1枚というのはどういう意味なんですか。すみません、教えていただければと思います。

(小林委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 誠に申し訳ありません。新旧対照表をちょっと、今の御指摘の点につきましてはちょっと間違っております、「1夜」でございます。議案のほうは「1夜」と書いてございますが、新旧対照表のほうが違っております申し訳ございませんでした。よくよく新旧対照表も含めてちょっと確認をしておりますが、ミスをしてしまいました申し訳ございません。訂正のほうをお願いしたいと思います。

(小林委員長) 議案の訂正ということで、よろしく願いいたします。

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

(小林委員長) 次に、議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会付託分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。2款、総務費について。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、議案第5号につきまして御説明申し上げます。

事項別明細書にて歳出から先に説明させていただきますので、一般補12、13ページを御覧いただきたいと思っております。

2款、総務費、1項、総務管理費は487万7,000円の補正となりまして、内容は2点となります。

1点目ですが、人件費の補正となりまして、人事院勧告に準拠した給与改定等に伴い増額したいとするものでございます。

2点目でございますが、財政調整基金、大学設置推進基金、リニア中央新幹線飯田駅設置推進基金及び信州大学南信州キャンパス構想推進基金につきまして、それぞれ定期預金として運用してございますが、定期預金の金利が当初の予算計上より上回ったため、基金への利子分の積立額をそれぞれ増額したいとするものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、前のページ、一般補10、11ページを御覧いただきたいと思っております。

5款、財産収入は基金運用による基金利子を。8款、繰越金は純繰越金を補正したい

とするものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(小林委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、質疑を終結いたします。

次に、歳入のうち歳出で説明のなかった部分について、執行機関側に補足の説明があればこれを求めます。特別よろしいですかね。なければ、よろしいですね。

それでは、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第5号の当委員会付託分について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第5号の当委員会付託分は、原案のとおり可決されました。

(3) 議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

(小林委員長) 次に、議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会付託分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、款ごとに執行機関からの説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。

なお、説明者は、歳出予算の説明の際、合わせて関係する歳入の説明をお願いいたします。

質疑に当たっては、議案の審査である点に御留意いただくようお願いをいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。1款、議会費について。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、議案第8号について御説明申し上げます。予算書の16、17ページを御覧いただきたいと思います。

1款、議会費は201万9,000円となりまして、前年度比42.9%の減となります。議員報酬、会議録の作成委託料等、議会全般の運営費用となります。令和7年度に御議論をいただきまして、毎年実施しておりました宿泊を伴う議員視察研修を2年に一度の開催としたことから、令和8年度は実施する、係る費用を減額してございます。財源は、構成市町村からの負担金となります。

1款の説明は、以上となります。

(小林委員長) それでは、ただいま1款の説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、質疑を終結いたします。

次に進みます。2款、総務費について。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、続いて2款総務費となりますので、同じページを御覧いただきたいと思ひます。

2款、総務費は3億7,583万9,000円となりまして、前年度比15.9%増となります。これにつきましては、信州大学次世代空モビリティ共同研究講座コンソーシアム負担金の増によるものでございます。次世代空モビリティ共同研究講座コンソーシアム負担金は、令和7年度では補正予算で計上したため、当初予算での比較では増となっております。

2款、1項、1目、一般管理費でございますが、前年度比1,641万1,000円、8.4%の増となります。主には人件費の増によるものでございます。

17ページの下段の人件費は、正副連合長ほか特別職等の報酬、事務局の正規職員の人件費となります。財源は構成市町村からの負担金です。

次のページの中段を御覧いただきたいと思ひます。

会計年度任用職員の人件費でございますが、事務局に勤務する職員のほか文化芸術活動支援センターの管理を行う者の人件費を計上してございます。財源は、県からの文化芸術活動支援センター運営補助金、構成市町村からの負担金及び一般財源となります。

次のページを御覧ください。

一般経費でございますが、事務局の経費となりまして、特に21ページにございますように各種団体への負担金。それから、児童手当分として広域消防特別会計への繰出金などを計上してございます。財源は、構成市町村からの負担金となります。

続きまして、23ページを御覧いただきたいと思ひます。

はにかむベース施設管理費は、はにかむベースA棟の維持管理費用を計上したほか、B棟やC棟の文化芸術活動支援センターに係る維持管理費を合わせて計上したのとなつてございます。なお、A棟の2階で、飯田木曾消防指令センターの本運用が4月から始まります。財源は、県からの文化芸術活動支援センター運営補助金、文化芸術活動支援センター使用料、構成市町村からの負担金、雑入及び一般財源となつてございます。

戻っていただきまして申し訳ございません、23ページの下段を御覧いただきたいと思ひます。

財政調整基金の積立金、それから25ページに参りまして、上段に参りまして、2目、大学設置推進費、3目、リニア地域づくり推進費につきましては、それぞれの基金に運用益として利子分を積み立てるものでございます。財源は、財産運用収入となります。

次の5目、広域振興事業費でございますが、広域行政推進事業費となりまして、前年度比13万4,000円、0.7%の減となります。南信州民俗芸能継承推進協議会による大阪・関西万博での講演に要した費用の減に伴いまして、民俗芸能保存推進事業の事業費を減としたことによるものでございます。

25ページ中段の広域観光リニアプロジェクト推進事業費でございますが、広域的な観光連携の強化、それからアフターコロナの観光業の回復を図るために、地域DMOである株式会社、失礼しました。株式会社 南信州観光公社の取組について支援する負担金となります。財源は、構成市町村からの負担金及び一般財源となります。

なお、行政評価の二次評価におきまして、「目標達成に向けた方向性については現状維持とのことだが、より踏み込んだ取組が必要である。今後は、道の駅の活用を含め、

観光誘致の拡大に向けた取組を一層力強く推進されたい」との御意見を議会からいただいております。

広域的な観光連携につきましては、地域DMOである南信州観光公社で担っていただいておりますが、懇談する機会を設けました。公社のほうでは一例を挙げますと、道の駅を結び、広域観光案内機能強化を目指すことですか、冬季の観光資源を発掘して、冬季にも誘客を図る南信州冬のキャンペーンの実施などにさらに取り組むというようなことを今計画しているということでございますので、提言についてはそのような形で進めたいと考えてございます。

次に、民俗芸能保存推進事業でございますが、伊那谷民俗芸能団体連絡協議会及び南信州民俗芸能継承推進協議会の2つの協議会が、県の元気づくり支援金等を活用した事業を行いまして、広域連合はその運営支援を行うための費用を計上してございます。財源は、構成市町村からの負担金となります。

続いて、7目、産業振興と人材育成の拠点事業費でございます。前年度対比3,761万8,000円、36.0%の増となります。こちらにつきましては、先ほど説明したとおり、当初予算、令和7年度につきましては、補正による計上、予算計上をしておりますので、前年度対比とすると大幅増という形になっております。

25ページ中段を御覧いただきたいと思っております。

産業振興と人材育成の拠点事業費でございます。エス・バードの運営に関する費用としまして、指定管理委託料のほか、研究所の体制を強化するために南信州飯田産業センターが国庫補助金を活用して行う事業への負担金、それから環境評価試験機器の更新積立負担金、ビジネスネットワーク支援センターの運営負担金を計上してございます。また、平成29年度に行いましたエス・バードの第二期整備工事の際に構成市町村が借りました起債の公債費に係る調整負担金を計上してございます。財源は、地方創生交付金、構成市町村からの負担金ほか一般財源となります。

下段の、信州大学共同研究講座コンソーシアム事業費は、信州大学ランドスケープ・プランニングコンソーシアム共同研究講座及び次世代空モビリティシステムの共同研究講座コンソーシアムへの負担金となります。財源は、地域未来交付金、南信州キャンパス構想推進基金繰入金となります。

次の27ページ、上段を御覧いただきたいと思っております。

信州大学南信州キャンパス構想推進基金積立金でございますが、次世代空モビリティ共同研究講座のため市町村負担金を積み立てる新規積立金、それからの運用益として利子分を積み立てたいとするものでございます。財源は、信州大学共同研究講座コンソーシアム事業負担金、信州大学南信州キャンパス構想推進基金の利子となります。

続きまして、8目、地域公共交通事業費は、前年度比252万円、43.3%の減となります。

令和7年度におきまして、南信州地域公共交通計画の改定の費用を盛ってございますが、その減によるものでございます。主には、関係機関によって構成される南信州地域公共交通問題協議会への負担金を計上してございます。地域公共交通事業負担金でございます。南信州地域公共交通問題協議会の総会におきまして、南信州地域公共交通計画を改定し、地域にとって望ましい公共交通ネットワークや公共交通に対する品質について目指す姿を示すとともに、実際に運行する構成市町村への取組を支援したいという

ように考えてございます。財源は構成市町村からの負担金となります。

2 款の説明は、以上となります。

(小林委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

説明の中の 2 4 ページのところでは 2 款、1 項、5 目、私どものほうで行政評価を行った、2 次評価の中での観光の部分、こういった部分も説明がございましたし、2 款、1 項、7 目、産業振興と人材育成の拠点事業というところで、当初、令和 7 年度の補正で盛り込まれた分が、今回令和 8 年度の部分では当初予算で盛り込んでいる、そういうような御説明がございました。そういった部分も踏まえて何か御質疑があれば、よろしくお願いたします。

委員長交代でよろしいですか。

(宮澤副委員長) はい。委員長を交代しました。それでは、小林委員長。

(小林委員長) 2 款、1 項、5 目の広域振興事業費の広域観光プロジェクトの部分ですね、ここについて先ほど滝沢総務課長のほうから御説明がございましたけれども、冬季の観光の部分であったりとか、そういった新たな視点を盛り込むように南信州、すみません、DMO をやっていたら観光公社の皆さんと懇談をしたということでもありますけれども、この予算総額全体とすると減額になっているのは大阪万博、これのところは今回は必要がないということで減額になっているということでもありますけれどもそうすると今回、冬の観光であったりとかっていう新たな取組、この部分への予算の考え方、これについてはどのように考えればよろしいでしょうか。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 予算の計上額ですが、2 5 ページ中段になりまして、広域行政推進事業費、広域観光リニアプロジェクト推進事業の広域観光リニアプロジェクト推進事業負担 1, 8 0 0 万円がそれに当たります。こちらにつきましては、令和 7 年度と同額となっております。先ほど新たに冬季の観光について公社のほうで取り組みたいというような説明をさせていただきましたが、この 1, 8 0 0 万円の主なものについては、やはり人件費が主な支出になりますので、この人件費を負担することによってこういった事業をさらに進めていってほしいということで懇談をさせていただきます。

(宮澤副委員長) 小林委員。

(小林委員長) 主な内容とすると、人件費だということで御説明がありました。その中で業務として新たな部分にしっかりと取り組んでいただけたということで理解をいたしました。

そうしたときに、やっぱり冬場の観光というのは、なかなかこの当地域でも難しい部分という課題があるかなというように思いますけれどもそういった部分、冬場でもこういったところ、1 4 市町村あるもんですから様々な市町村との連携の中でこういったコンテンツがあるんだってこと、そういったところの連携みたいなものも今後しっかりと図られる、そういう理解でよろしいでしょうか。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) どうしても北信に比べてこの地域というのは、冬になりますとほかのシーズンのおまけみたいなちょっと考え方というか、旅館業の方もそういうふうなことを思っているというような話も聞きましたので、冬場でもいろんな観光資源がありますので、そういったものをさらに生かすように関係市町村、それから 1 4 市町村と公社、それから地域にある観光資源を活用してそういったもの、冬季のキャンペーンに取り組みたい

というような考えであるというようにお聞きしております。

(宮澤副委員長) 小林委員、いいですか。それでは、委員長を交代します。

(小林委員長) 委員長を交代いたしました。

ほかに御質疑はございませんか。

清水委員。

(清水委員) 25ページの広域振興事業の中の、09の民俗芸能保存推進事業の中の民俗芸能保存継承事業負担金っていうのは、これ具体的にどこっていうのはあるんですか。今年度の予算が。

(小林委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 民俗芸能保存継承事業負担金でございますが、こちらについては、南信州民俗芸能継承推進協議会という組織がございまして、そちらに出す負担金が使途になります。

以上です。

(小林委員長) 清水委員。

(清水委員) 今まで補助金を出しながらそれぞれの広域の中の民俗芸能の継承事業としてやってたんですけど、まだこの負担金を出すけど、具体的には来年度決まってないという答えて、そういう形でいいですか。

(小林委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 南信州民俗芸能推進協議会でございますが、取組方針というのを定めてございまして、その中では、例えば効果的で積極的な情報発信ですとか継承意識の醸成の場、それから発表機会の提供ですとか、つながりの創出としましてファンクラブの運営をしたりとか。あと市町村それから教育委員会、保存団体では担い手の確保でありますとか、そういったものに取り組む協議会というのを組織してございまして、その中で、協議会の中で令和8年度も事業計画を立てまして、事業を進めていくという形になっております。

令和8年度は今説明をしました点について取り組むほかに、県の元気づくり支援金を用いて地域の内外の人々が民俗芸能を鑑賞する、それから参加する際に役立つガイドも的的な民俗芸能の教科書づくりというのを3年間かけてちょっと行いたいというふうに事業計画をしてございます。

(小林委員長) 清水委員。

(清水委員) あくまでも今の説明の中の負担金という形で受け止めをさせていただきます。

次の27ページの7款、産業振興人材育成の拠点事業費の中の次世代空モビリティシステム共同研究講座コンソーシアム負担金、これの中身を分かる範囲内でちょっと説明をお願いしたいと思います。

(小林委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 空モビリティシステムでございますが、研究の内容としますと、具体的には次世代空モビリティシステム。例えば、ドローンですとか空を飛ぶ車、それから宇宙産業の要素技術につながる環境試験技術の開発ですとか、実機の試作とか実証実験などを研究するための講座でございまして、こちらについては信州大学の教授等の人件費分の負担という形になります。

(小林委員長) 清水委員。

(清水委員) はい、分かりました。そういう形で講座をやった後の結果をまたそれぞれ説明はあろうかと思いますが、そういう形の講座への負担金ということで受け止めていただきたいと思います。

(小林委員長) ほかに御質疑はございませんか。

平松委員。

(平松委員) 26ページの地域公共交通のことですけれども、私も阿南のことはよく聞いておりますけどよそのことは分かりませんが、予算は大分減ってるようですけど大丈夫ですか。

(小林委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 予算でございますが、27ページ中段、地域公共交通事業負担金280万円ということで計上させていただいております、令和7年度より予算は減っておりますが、こちらにつきましては令和7年度、今年度ですね、南信州地域公共交通計画を策定するというので予算のほうを計上したわけですが、令和7年度に策定に係る費用が令和8年度は要りませんので、その分をちょっと減額をさせていただいて280万円ということで、令和8年度に予算を計上したという形になっております。ですので、特に事業の内容が変わったとかそういったことではなくて、公共交通問題協議会のほうへ負担をする額については通常ベースに戻ったという形になります。

(清水委員) 分かりました。

(小林委員長) ほかに御質疑はございませんか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) それでは、なければ質疑を終結いたします。

次に進みます。6款、公債費、7款、予備費を一括して説明願います。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、予算書の48、49ページを御覧いただきたいと思います。

6款、公債費全体ですが、5億1,802万3,000円となりまして、前年度比4.6%の増となります。こちらにつきましては、旧桐林クリーンセンター解体工事に伴う償還利子の増によるものでございます。

こちらの委員会に付託されている公債費の内容は、元利それぞれ産業振興と人材育成の拠点、それからはにかむベースの施設管理、事務センター等施設管理という記載になってございますが、はにかむベースの改修工事に伴う公債費となりまして、財源は構成市町村からの負担金という形になります。

次のページを御覧いただきたいと思いますが、7款、予備費は50万円の計上をしてございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(小林委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

ただいま6款と7款でございますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、質疑を終結いたします。

次に、歳入のうち歳出で説明のなかった部分について、執行機関側に補足の説明があれば、これを求めます。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、予算書の12、13ページを御覧いただきたいと思いますので、

12、13ページにお戻りいただきたいと思います。

下段の8款、繰越金でございますが、純繰越金を計上してございます。

歳入の補足の説明は、以上となります。

(小林委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、質疑を終結いたします。

以上で、全ての質疑を終了いたします。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第8号の当委員会付託分について採決をいたします。

(小林委員長) お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第8号の当委員会付託分は原案のとおり、可決されました。

(4) 議案第9号「令和8年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」

(小林委員長) 次に、議案第9号「令和8年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、議案第9号について御説明申し上げますので、予算書の76、77ページを御覧いただきたいと思います。

1款、1項、広域振興事業費は860万円で、前年度と同額の計上をしてございます。広域振興基金15億円の運用益を活用しまして、広域振興につながるソフト事業を行うものとなっております。令和7年度からスタートしました第5次広域計画におきまして調査研究プロジェクト事業として行います南信州移住定住プロジェクト事業、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業、ご当地ナンバー推進プロジェクト事業及びアーリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業に要する費用、それから一般会計の繰出金を計上してございます。財源は、全て一般財源となります。

77ページの上段、南信州移住定住プロジェクト事業でございますが、東京ですとか名古屋での広域連合主催の移住相談会の実施や、ふるさと回帰フェアの参加に要する費用を計上してございます。

広域連合では、移住相談会等の実施、それから県の南信州地域振興局では、関係人口の創出と役割分担をして、この地域の移住定住プロジェクトの事業を実施する考えでございます。なお、令和8年度は、南信州地域をPRする動画を作成する予定となっております。

次に、下段のICT環境整備利活用研究プロジェクト事業でございますが、市町村の情報担当者向けのICT利活用研修ですとか先進自治体等への視察を行うための費用を計上してございます。

次のページ、79ページを御覧いただきたいと思います。

ご当地ナンバー推進プロジェクト事業でございますが、令和7年5月から交付開始をされました南信州ナンバー、特にカラー版の図柄入りナンバーの普及啓発に係る費用でございますとか、カラー版の図柄入り南信州ナンバープレートの申込者が取得時に納付する寄附金を元に交付される助成金の使途などを決定する協議会に係る費用を計上してございます。

続きまして、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業でございますが、南信州広域連合会議等で今までの議論を整理しまして、今後の議論の進め方など、議論をするための枠組みから今年度は検討したいというように考えてございます。そのための検討会議の委員謝礼等を計上してございます。

79ページ、中段の一般会計繰出金は、一般会計に繰り出しまして地域振興事業の1つであるビジネスネットワーク支援センター運営事業費の負担金に充当してございます。

次に、歳入でございますが、歳出の際に説明をさせていただきましたもの以外についてはございません。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(小林委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

委員長、交代よろしいですか。

(宮澤副委員長) それでは、委員長を交代しました。小林委員長。

(小林委員長) 先ほど、77ページのところで南信州移住定住プロジェクト事業、ここの中でPR動画を作成するというので予算が330万円の計上をされておりますけれども、このPR動画の中身の部分なんです、この広域連合、14市町村あるので、この14市町村のそれぞれの特徴をピックアップしたPR動画になるのか。また、そういった動画を制作する際に地元企業を活用するかどうか、そういった部分をちょっと教えていただきたいと思います。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 南信州地域をPRする動画の作成についてでございますが、予算計上をするに当たって事務局内でも議論をいたしました。

どういう議論があったかと申しますと、今委員長がおっしゃったように、既存の、このいわゆる動画作成をする会社に委託をして、構成市町村、それぞれ14市町村あるわけですが、そういったところのPRをする動画をつくったらどうかというような議論もしましたが、そうしますとやっぱりどうしても言葉を選びますと、選びませんが、どうしても似たようなPR動画になってしまうということもあって、今回作成する動画は、地域内外の企業ですとか教育機関、それから移住検討者に向けたこの地域をPRする動画をつくりたいという思いもありまして、昨今ユーチューブとかT i k T o k等を見ていると、大分長いものっていうのはなかなか好まれずに、短い、例えば3分の5分の動画が比較的見られているんじゃないかっていうことの見聞もありまして、制作会社に委託するのもいいが、全国的にちょっと募集をかけてそういった動画を趣味としている、あるいは本業としている、いろんな様々な人に公募をかけたらかどうかという意見もございまして、今そういったことでその2つの意見があるものですから、予算計上をして執行する段階で、じゃあ、どのようにしていくかっていうようなことをちょっと今考えているという状況でございます。

以上でございます。

(宮澤副委員長) 小林委員長。

(小林委員長) 今滝沢事務局総務課長のほうからも御答弁ありましたけど、やっぱりその尺の部分を少し考えなきゃいけないのかなというように思いました。御答弁の中でもあったように、今やっぱり長い動画ってあまり見られないということで、割と短めの動画ってということも検討されているということで確認をさせていただきました。

先ほどちょっと前段で、議案8号のところでも冬季のPRというか観光の部分もというふうなお話がありましたけども、そういった部分、先ほどちょっと地域内外の企業であったりとかそういったところにもってということでもありましたけども、その冬の期間っていう部分も少し検討に入れながらやっていく必要があるかなというように思うんですけども、その辺の検討状況はいかがでしょうか。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 先ほど全国的にもちょっと趣味、あるいは生業とする動画をつくってるような人に公募したいという考えもあるというように申し上げましたが、やっぱりこういう条件を入れてくださいというようなこともちょっと考えておりますので、こういったものをPR、どういう素材にするかというのはそれぞれの方の考えにもなるかもしれませんが、例示としてそういった観光的な面も含めたものをちょっと検討するような形で、実際に公募する実施要項の中にちょっと含めるような形でちょっと検討したいと思っております。

(宮澤副委員長) 小林委員長。

(小林委員長) 分かりました。今のPR動画のことについては以上とさせていただきます。

続いて、ちょっと次のページの79ページのところでアリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業費。ここの部分で議論の枠組みから検討していくというふうなお話がありました。この枠組みというのはどういうものを、こちらとすると、何ですか、イメージというか想定というか、どういったものを執行部とすると考えているのかを御説明いただければと思います。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 枠組みと申ししたのは、今まで広域連合会議等でアリーナ機能を中心とする複合施設について、るる検討してきたという経過がございます。広域連合会議の中ではやっぱりイメージとしては集約したんですが、施設の建設運営については、公設公営方式が難しい。それから、地域の負担が過大にならない配慮が必要なことということで、一旦整理をしているという状況でありますので、さらに議論を進めるためにどういったメンバーを入れて検討していくのがいいのかっていうことから、ちょっと今年度検討したいなと考えてございまして、そのために枠組みという言葉を使わせていただきました。

(宮澤副委員長) 小林委員長。

(小林委員長) 分かりました。私の中でもちょっと整理できましたので、ありがとうございます。以上です。

(宮澤副委員長) それでは、委員長を交代します。

(小林委員長) それでは、ほかに御質疑はございませんか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第9号について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(小林委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

議案審査は以上となります。

5. 閉会

(小林委員長) 以上で、本日の総務産業委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前 10時54分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 総務産業委員長
